

府消委第46号

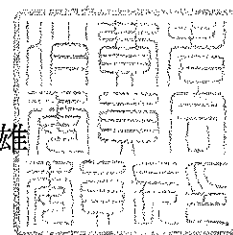
平成23年2月25日

内閣総理大臣

菅 直人 殿

消費者委員会

委員長 松本 恒雄



答 申 書

平成22年9月30日付け消食表第330号をもって諮問のあった乾めん類品質表示基準の改正については下記のとおり答申します。

記

「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（昭和25年法律175号）第19条の13第2項に基づき、乾めん類品質表示基準（平成12年農林水産省告示第1639号）第4条第2項へ、「調理方法」を一括して表示することが困難な場合については、欄外への記載を行うことができる規定を追加すること。」とした改正の案について、その案のとおり改正することが適当である。